

大阪市教育委員会事務局生涯学習部補助作業（行政）に従事する会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

- 【A】1名
- 【B】1名

2 業務内容

生涯学習部に関する業務

3 応募資格

- (1) パソコンソフト（Word、Excel など）の操作ができる方
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

・年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

- 【A】令和8年2月1日（日曜日）から令和8年3月31日（火曜日）まで
- 【B】令和8年4月1日（水曜日）から令和8年5月31日（日曜日）まで

5 勤務条件等

（1）勤務時間・日数

午前9時から午後3時45分（休憩45分）

週5日30時間

(2) 休日

- ・土曜日及び日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 勤務場所

教育委員会事務局生涯学習部

大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館4階

(4) 報酬等

日額 8,398円

上記の他に交通費が支給されます。

上記報酬は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 社会保険

雇用保険のみ適用

(6) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(7) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

口述試験(面接:職務に対する能力、適性、意欲、姿勢等)10分程度

※ 【A】【B】両方申し込みされた方も試験時間は10分程度です。

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年1月13日（火曜日）

（受付は別途連絡する指定時間の10分前集合）

場所：教育委員会事務局生涯学習部（大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館4階）の会議室を予定

(注) 口述試験の日時、場所等の詳細については当方で指定のうえ、別途連絡します。
なお、口述試験等の時間等の変更については、応じられません。

8 応募方法

次の必要書類（1）アからウを封筒に入れ、「大阪市教育委員会事務局生涯学習部補助作業（行政）に従事する会計年度任用職員（2/1～5/31）採用申込書 在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留にて郵送してください。また料金不足の場合は受け付けません。

（1）申込時提出書類

ア 大阪市教育委員会事務局生涯学習部補助作業（行政）に従事する会計年度任用職員（令和8年2月1日～令和8年5月31日）採用申込書 1通（本市所定様式）
・【A】【B】希望する任用期間へチェックを入れてください。（両方希望いただいてもかまいません）
・所定の様式に必要事項を印字または記入のうえ、過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付して提出してください。

イ 申し立て書 1通（本市所定様式）
・所定の様式に氏名、住所及び生年月日を記入し、提出してください。
・採用申込書及び申し立て書は、所定の様式に限りますので、大阪市ホームページからダウンロードし取得してください。

ウ 「選考案内」通知用定型封筒（長形3号）
封筒には、郵便番号、住所及び氏名を記入し、必ず110円分の切手を貼付してください。

（2）選考時提出書類

選考結果通知用定型封筒（長形3号）

封筒には、郵便番号、住所及び氏名を記入し、必ず110円分の切手を貼付してください。
（注）面接指定日当日に持参してください。

（3）申込期限

令和7年12月24日（水曜日）必着（持参不可）

9 応募先（問い合わせ先）

郵便番号 550-0014 大阪市西区北堀江4丁目3番2号 大阪市立中央図書館4階
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当 伊丹、日外
電話 (06) 6539-3345 ファクス 06-6532-8520

10 選考結果

- ・令和8年1月15日（木曜日）付けて、受験者全員に対し本人あてに通知する予定です。
- ・合格者の他に、口述試験の上位順に登録合格者名簿を作成し、登録合格者にはその旨を口述試験結果とともに通知します。登録合格者は、口述試験終了後、合格者が採用を辞退した場合など、補充採用を行うこととなった場合に採用連絡をするためのものです。
(採用を保証するものではありません)

なお、登録合格については、令和8年5月31日までを有効とします。

11 その他

- ・提出書類等により収集した個人情報は、選考試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・提出書類に不備がある場合は、正式な受付と認めません。返送する場合があります。なお、この場合に生じた申込みの遅延及び費用については一切責任を負いません。
- ・集合時刻より15分以上遅刻した場合、受験をお断りいたします。
- ・合格後、受験資格がないこと及び採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・【B】任用期間の採用は、令和8年度の予算の発効をもって有効とします。